さがみはら子育て支援者ネットワーク事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、さがみはら子育て支援者ネットワーク事業(以下「本事業」 という。) の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本事業は、地域で活動する子育て支援者及び団体(以下「子育て支援者等」という。)によるネットワーク(以下「ネットワーク」という。)を構築し、ネットワーク参加者に対し、情報共有や相互連携の機会を提供することで、地域における子育て支援活動全体の活性化を目指すことを目的とする。

(ネットワーク登録できる子育て支援者等)

- 第3条 ネットワークに登録をすることができる子育て支援者等は、相模原市内で子育て支援をしている個人や団体及び子育て支援を始めるために情報を収集している個人や団体であり、次の各号のいずれにも該当しないものとする。
 - (1) 法令、条例、規則等の規定に違反するもの
 - (2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第1 22号)第2条に掲げる営業に該当するもの
 - (3) 政治活動及び宗教活動に係るもの
 - (4) 青少年の健全育成に反するもの
 - (5)消費者保護の観点からふさわしくないもの
 - (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
 - (7) その他、子育て支援者等として適当でないと市長が認めるもの (登録)
- 第4条 ネットワークへの登録を希望する子育て支援者等は、「さがみはら子育 て支援者ネットワーク」エントリーシート(第1号様式)に必要事項を記入し、 市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の申請があった場合において、登録を承認したときは「さがみ はら子育て支援者ネットワーク」登録承認通知書(第2号様式)により、承認 しないときはその旨を当該登録希望者に通知するものとする。

(登録内容の変更等)

第5条 本事業への登録の承認を受けた者(以下「ネットワーク登録者」という。)

- は、登録した内容を変更しようとするときは、速やかに「さがみはら子育て支援者ネットワーク」エントリーシート(変更・修正)(第3号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の申請があった場合において、登録内容の変更を承認したときは「さがみはら子育て支援者ネットワーク」変更承認通知書(第4号様式)により、承認しないときはその旨を当該変更希望者に通知するものとする。
- 3 ネットワーク登録者は、自己の都合により登録を廃止しようとするときは、 速やかに「さがみはら子育て支援者ネットワーク」登録廃止届(第5号様式) を提出するものとする。
- 4 市長は前項の規定による届出があった場合には、登録を廃止し、「さがみは ら子育て支援者ネットワーク」登録廃止通知書(第6号様式)により当該廃止 希望者に通知するものとする。

(登録の取消)

- 第6条 市長は、ネットワーク登録者が次のいずれかに該当するときは、登録を 取り消すことができるものとする。
 - (1)登録した事項に虚偽があったとき
 - (2) ネットワーク登録者が本要綱に違反したとき。
 - (3) その他ネットワーク登録者として適当でない事由があると認めるとき。
- 2 市長は、前項の規定により登録を取り消したときは、「さがみはら子育て支援者ネットワーク」登録取消通知書(第7号様式)により、当該登録取消者に通知するものとする。

(ネットワーク登録者の周知)

第7条 市長は、市ホームページ等の広報媒体を活用し、ネットワーク登録者の 取組について市民に広く周知するものとする。

(経費の補填)

第8条 ネットワーク登録者が活動する際に負担する経費について、市長は補填 を行わない。

(責任の制限)

第9条 ネットワーク登録者がネットワークに関わる子育て支援活動の実施等 に当たって第三者に損害等を与えた場合は、当該ネットワーク登録者が全ての 責任を負うこととし、市長はその責任を一切負わない。 (権利譲渡等の禁止)

第10条 ネットワーク登録者は、本事業に関する権利を、譲渡、売買、貸与し、 又は担保に供してはならない。

(個人情報の保護)

- 第11条 市は、本事業の実施上必要となる個人情報の収集、利用、管理、廃棄 について、相模原市個人情報保護条例(平成16年相模原市条例第23号)に 従って適正に行い、個人情報の保護に努めるものとする。
- 2 市は、前項において収集した個人情報を、本事業の実施上必要な範囲において市の委託を受けてネットワークを運営する事業者等に提供できるものとする。
- 3 前項において、個人情報の提供を受けた事業者等は、当該個人情報を本事業 の実施上必要な範囲において、個人情報保護に関する法令等に従い適切に取り 扱うものとする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。 附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

フ リ ガ

団体名または個人名

ホームページアドレス

立 年

員

月

数

「さがみはら子育て支援者ネットワーク」エントリーシート

昭和・平成・令和 年 月

人(子育て支援者として一緒に活動している仲間の人数をご記入ください)

相模原市長 あて

設

会

次のとおり「さがみはら子育て支援者ネットワーク」の登録を希望します

団体情報等(必須)	活 動 (複数選	分 野訳	□子育てサロン・子育て広場 □子育てサークル等への □研修・講習会 □イベント □託児支援 □読み聞か □体験活動 □その他(
	活 動 内 容 (150 文字						
	※参加するにあたって費用を徴収する場合は、その旨を記載してください。						
	主な活動地域・場所		市内全域 ・ 緑区 ・ 中央区 ・ 南区 ・				
	活 動	日 時					
	活動する仲間(会	会員)の募集	有 ・ 無 └──→ 会費等の有無:有 ・ 無 └──→ 入会金 円	/会費 円			
	団体情報 市ホームペ-	-	市ホームページへの掲載 【 希望する ・ 希望し	.ない 】			
※団体情報を市ホームページに掲載希望の支援者の方は、下記の代表者情報についても、 市ホームページ公開【する】とした項目を併せて掲載します。							
代表者 ・問合せ先 (必須)	代表者氏名	【する・しない】					
	代表者住所	₸	【する・しない】				
	問合せ先	担当者名	【する・しない】				
		電話	【する・しない】				
		F A X	【する・しない】				
		Eメールア	【する・しない】				
※市内で活動する団体等が対象です。(営利目的、宗教・政治活動を除く)							

子育て支援者ネットワークに関する連絡・通知及び情報提供等の送付・送信のため、「代表者氏名・住所・Eメール

アドレス」を、市の委託を受けた事業者に提供させていただきますので、ご了承ください。

「さがみはら子育て支援者ネットワーク」登録承認通知書

様

相模原市長

さきに申請のありました相模原市子育て支援者ネットワークへの登録につい ては、次のとおり承認します。

団体名または	
個人名	
ホームページ	
アドレス	
設 立 年 月	
会 員 数	
	□子育てサロン・子育て広場 □子育てサークル等への支
活動分野	援・協力 □研修・講習会 □イベント □託児支援
伯 勁 刀 到	□読み聞かせ □子育て相談 □体験活動
	□その他()
活動内容・PR	
主活動地域・場所	
活動日時	
活動する仲間	
(会員)の募集	
団体情報の	有 無
市ホームページ掲載	有 無 無

【する・しない】

【する・しない】

【する・しない】

「さがみはら子育て支援者ネットワーク」エントリーシート(変更・修正) 相模原市長 あて

次のとおり「さがみはら子育て支援者ネットワーク」の登録内容の変更を希望します ※変更する項目は☑を入れてください。変更がない場合も「必須項目」は必ず記入してください。

	フ リ ガ	ナ				
	□ 団体名または (必須項目)		(変更後)		(変更前)	
団体情報等	□ ホームページア	アドレス	(変更後)			
	口 設 立 年	₣ 月	昭和・平	成•令和 年	月	
	□ 会 員	数	(変更後)	人 (子育て支援者と	して一緒に活動してい	いる仲間の人数をご記入ください)
	□ 活 動 分 (複数選択可	-	□研修・講習			てサークル等への支援・協力 売み聞かせ 口子育て相談)
	口 活動内容・PR (150 文字以内)		(変更後)			
	※参加するにあて費用を徴収す合は、その旨をしてくださ	る場記載				
	□主な活動地域・場所		(変更後) 市内全域 ・ 緑区 ・ 中央区 ・ 南区 ・地区 場所:(施設等の名称)			
	口 活動日	時	(変更後)			
	□ 活動する仲間 (会員)の募集		(変更後) 有 ・ 無 	費等の有無:有・	無 入会金	円/会費 円
	□ 団体情報 市ホームページ		(変更後) 市ホーム	ページへの掲載	【 希望する ・	希望しない 】
	※団体情報を市ホームページに掲載希望の支援者の方は、下記の代表者情報についても、					
	市ホームペー			に項目を併せて掲載	します。	市ホームページ公開(変更後)
代表者・	代表者氏名 (必須項目)	フリガ (変更		フリガナ (変更前)		【する・しない】
	代表者住所 ^{(変]} (必須項目)		後)〒	_		【する・しない】
問合		担当者	名(変更後)			【する・しない】

※市内で活動する団体等が対象です。(営利目的、宗教・政治活動を除く)

Eメールアドレス (変更後)

F A X (変更後)

問 合 せ 先 電 話(変更後)

せ

(必須項目)

子育て支援者ネットワークに関する連絡・通知及び情報提供等の送付・送信のため、「代表者氏名・住所・Eメールアドレス」を、市の委託を受けた事業者に提供させていただきますので、ご了承ください。

「さがみはら子育て支援者ネットワーク」変更承認通知書

様

相模原市長

さきに申請のありました相模原市子育て支援者ネットワークへの登録内容の変更 については、次のとおり承認します。

団体名または個人名			人名					
変更年月日			∃	年	月	日		
変更	変	更	前					
内								
容	変	更	後					

「さがみはら子育て支援者ネットワーク」登録廃止届

相模原市長 あて

次のとおり、登録を廃止したいので届出ます。

登録情報	(フリガナ)	
	団体・個人名	
	代表者氏名	
	代表者住所	Ŧ
連絡先	電話番号	FAX番 号
	Eメール	担当者名
登録廃止の理由		

年 月 日

「さがみはら子育て支援者ネットワーク」登録廃止通知書

様

相模原市長

さきに提出のありました「さがみはら子育て支援者ネットワーク」登録廃止届に基づき、相模原市子育て支援者ネットワークの登録を廃止しましたので、通知します。

- 1. 子育て支援者等の団体名又は個人名
- 2. 代表者の住所
- 3. 登録廃止年月日

年 月 日

「さがみはら子育て支援者ネットワーク」登録取消通知書

様

相模原市長

相模原市地域子育て支援事業(子育て支援者ネットワーク)実施要綱第5条第1項の規定により、登録を取り消したので通知します。

- 1. 子育て支援者等の団体名又は個人名
- 2. 代表者の住所
- 3. 取消年月日